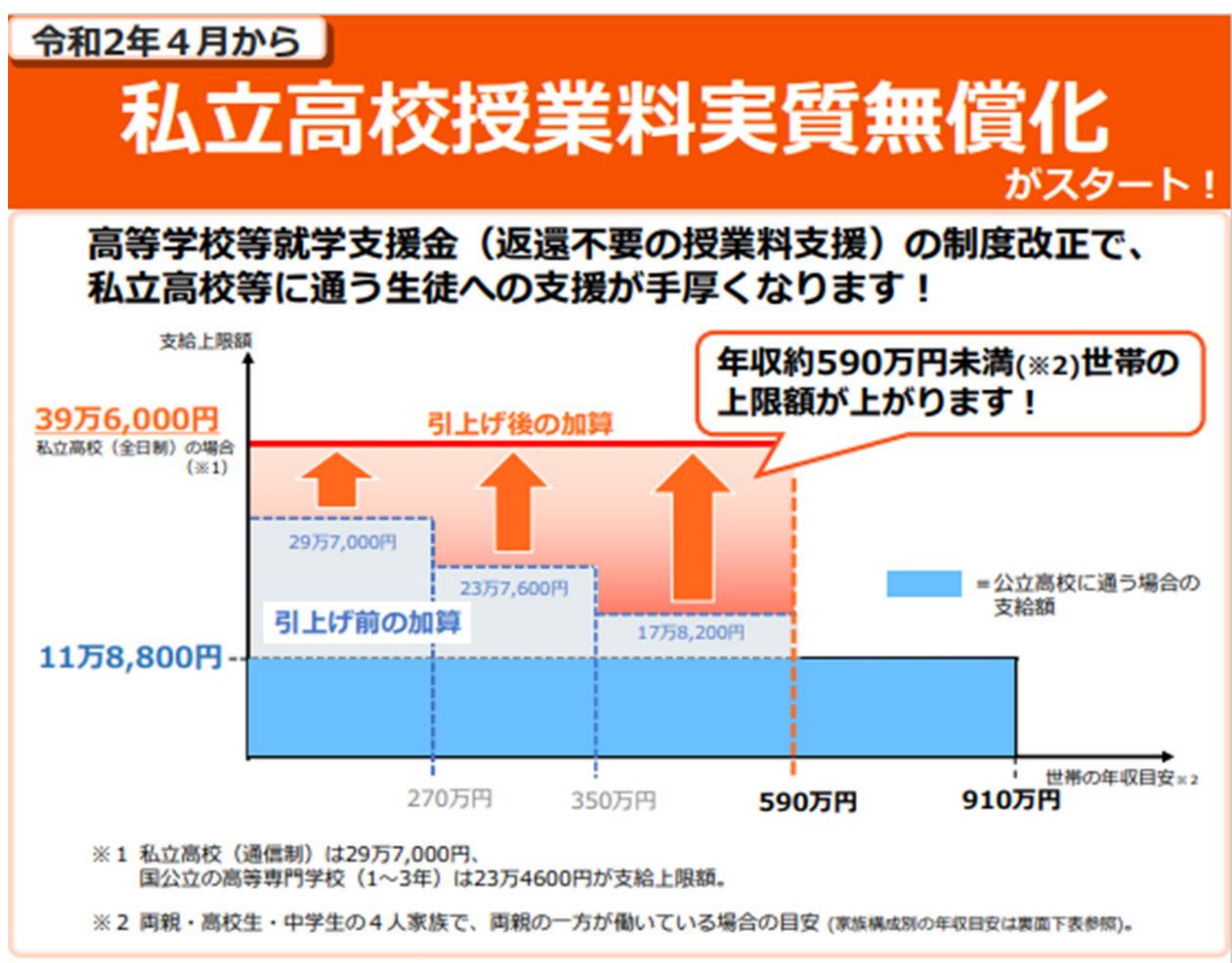


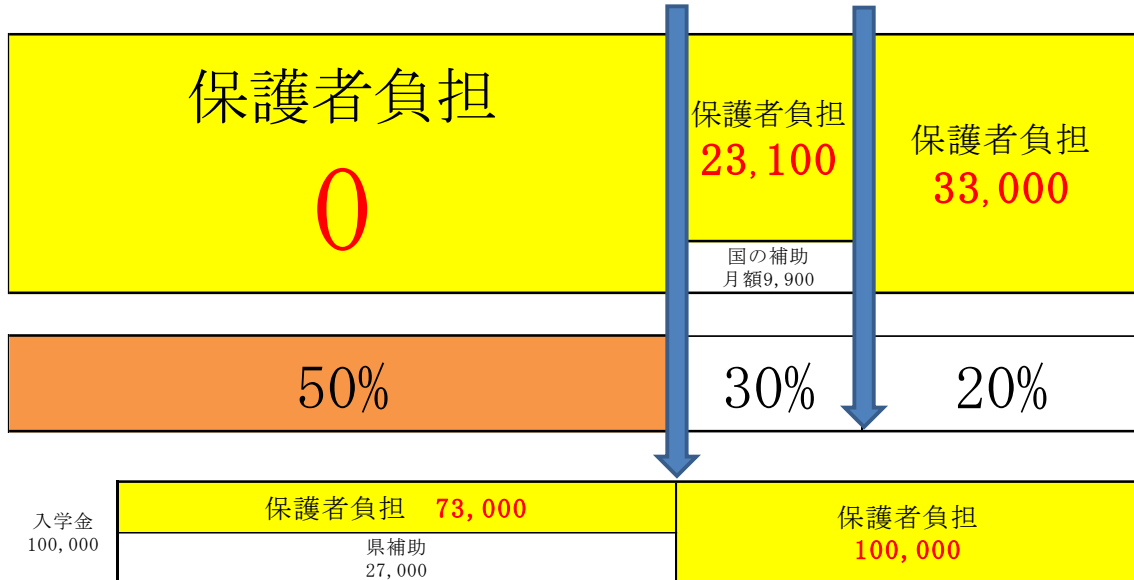
授業料において、令和2年度より、国の就学支援金の制度改正により、私立高校に通う生徒への支援が手厚くなりました。年収によっては、授業料が実質無償となりました。



佐賀清和高校の授業料は、33,000 円です。ちなみに県立高校は 9,900 円です。

授業料について

年収 **590万 910万**



世帯年収590万円（*）未満のご家庭に対しては、この授業料分満額の33,000円の支援がありますので、保護者負担金は0となり、授業料は実質無償となります。590万～910万では、県立高校と同額の9,900円の就学支援金があり、保護者負担は33,000円から9,900円を引いて23,100円。

910万以上の方に関しては、県立高校も含めすべての学校で、支援金は0となり、負担は本校の場合、33,000円となります。

（※） 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安（家族構成別の年収目安は下表参照）



お申込みについて

(新入生の皆さん)

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。

(在校生の皆さん)

収入状況の届出を行う7月頃に学校から案内があります。

既にマイナンバーにより手続きをして、受給されている方は、マイナンバーカードの写し等の再提出は不要です（保護者に変更のある場合を除く）。



対象となる方の判定基準について

判定基準

○次の計算式（両親2人分の合計額）により判定

【計算式】

市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額 < 154,500円 → 支給額：最大396,000円

(154,500円以上)
< 304,200円 → 支給額：118,800円

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。（マイナンバーカードが必要です。）

マイナポータルHP



(参考) 支援の対象になる世帯の年収目安

	子の人数	11万8,800円の支給	39万6,000円の支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人（高校生・高校生） 扶養控除対象者が2人の場合	～約950万円	～約640万円
	子2人（大学生・高校生） 扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～約960万円	～約650万円
両親共働きの場合	子2人（高校生・中学生以下） 扶養控除対象者が1人の場合	～約1030万円	～約660万円
	子2人（高校生・高校生） 扶養控除対象者が2人の場合	～約1070万円	～約720万円
	子2人（大学生・高校生） 扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～約1090万円	～約740万円

※ 支給額は、私立高校（全日制）の場合。

※ 子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。

※ 給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

文科省 HP 資料（上記の資料）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/2021

[0317-mxt_kouhou02_1.pdf](#)

本校の現状を申し上げますと、590万未満の家庭が、約50%となっていますので、半数のご家庭が授業料の負担は0となっています。

授業料に、諸経費を加えたものが校納金となります。学科により、進路指導費において違いが出ますので、合計で、情報ビジネス科・普通科は、38,100円、普通科探究文理科は41,100円、特進科は45,100円。

就学支援金がなければすべての方が、下の表の通りに納入していただくことになります。

授業料	33,000	情ビ	38,100
施設設備費	2,300	文教	38,100
教育振興会費	500	探究	41,100
生徒会費	300	特進	45,100
進路指導費・実習費	2,000~9,000		

本校のパンフレットなどには、表記が難しく、複雑になるため、学科によって違いがある進路指導費を差し引いて記載されているものがありますが、こちらの表が、進路指導費をきちんと含めたものになります。

また、来年度からタブレットを全員に貸与することになりますので、パンフレットに記載がある施設設備費から必要経費として 1,000 円だけ値上げし、2,300 とさせていただきます。

これに、先ほどご説明した 33,000 円の授業料について就学支援金を考慮したものが、次の表になります。これが実際に、保護者さんが 1 カ月に納入していただく金額となります。最も高いのは、右上のオレンジ部分の 910 万以上の特進科で、45,100 円。最も低いのは、590 万未満の情報ビジネス科・普通科の 5,100 となります。

世帯年収	情ビ	文化教養	探究	特進
910万円以上	38,100	38,100	41,100	45,100
590万円～910万円	28,200	28,200	31,200	35,200
590万円未満	5,100	5,100	8,100	12,100

県立高校 校納金

	A高校	B高校	C高校	D高校	E高校	F高校	G高校	H高校	I高校	J高校
910万未満	4,230	2,900	4,500	2,300	3,850	3,200	3,830	2,500	5,200	4,150
910万以上	14,130	12,800	14,400	12,200	13,750	13,100	13,730	12,400	15,100	14,050

佐賀県の県立高校の校納金を何校か調べてみました。校納金は、910万円未満のご家庭では、2,300円～5,200円となっています。本校では約半数の590万未満のご家庭においては、県立高校とほぼ同額であることがお分かりいただけると思います。

すべてのご家庭で、校納金において、県立高校と同等とはいきませんが、先ほどの表をもう一度ご覧ください。

世帯年収	情ビ	文化教養	探究	特進
910万円以上	38,100	38,100	41,100	45,100
590万円～910万円	28,200	28,200	31,200	35,200
590万円未満	5,100	5,100	8,100	12,100

本校の前期入試において、学力奨学生に採用されると、月額 1,2000 円から 34,000 円の奨学金を支給します。

学力奨学生 G 1 → 34,000円
 G 2 → 24,000円
 G 3 → 12,000円

表の中の金額から、奨学金を差し引いた金額が校納金となりますので、逆に手元に残る生徒も出てきますので、有効に活用していただきたいと思います。

学力奨学生に採用されれば、ほとんどの方が、県立学校よりも圧倒的に経済的負担は軽くなります。